

## 18 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

【提案・要望先】厚生労働省

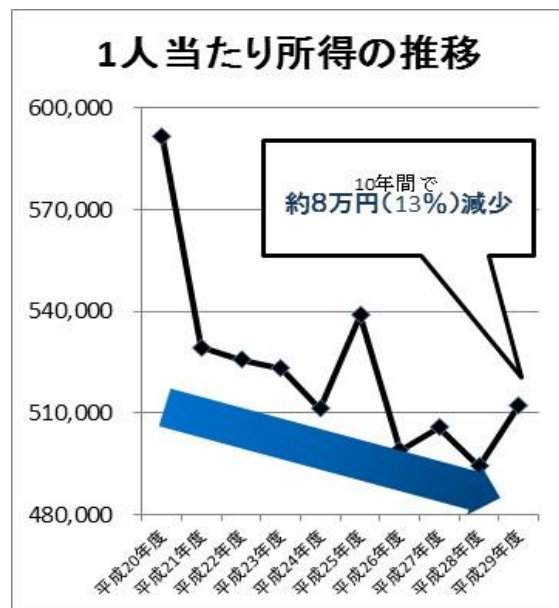
～提案・要望事項～

- **国民皆保険制度の長期的な安定のため、今般の医療保険制度改革にとどまらず、国の責任において医療保険制度の一本化を実現すること。**
- **一本化が実現するまでは、さらなる公費拡充など国保制度が抱える構造的な問題の解決に必要な財政措置を講ずること。**

### 【現状と課題】

- 平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化（広域化）に伴い、国は医療保険の財政基盤の安定化等の措置を順次講じるとしている。
- しかしながら、国保広域化が実施されても、他の医療保険と比べて低所得者の加入割合が高く、また高齢者の加入割合が高いことから医療費水準は高い状況にあることから、**依然として財政基盤は極めて脆弱な状況**にある。
- したがって、国保制度の構造的な問題は広域化によって解決されたとは言えず、**医療保険の一本化による抜本的改革**が必要である。

### ◆ 堺市の国民健康保険事業の現状



1人当たり医療費は、年々増加  
被保険者の医療費負担が増大

1人当たり所得は、減少傾向  
被保険者の保険料負担能力は低下傾向

国保広域化が行われても、一人当たりの医療費の増加や所得の減少は依然として続くことが予想されるため、抜本的な制度改革が必要である。

**抜本的制度改革と財政支援措置の拡充が必要**

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 国民健康保険課長 矢田 潤一 (TEL:072-228-7522)